あなたも

泉北教職員組合へ

NO.2031 2016.1.25. 発行 泉北教職員組合 〒594-0071 和泉市府中町6-12-2 0725-41-1953 Fax0725-44-6570 E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

## チャ レンジテス し入れを和泉・高

2016年1月19日

和泉市教育委員会 教育長 藤原明 様

泉北教職員組合 執行委員長 井谷武志

「中学校統一テスト」に関する申し入れ

日頃は本組合の申し入れに対する誠実な対応に感謝いたします。 標記の点について、下記の点を申し入れますので、回答をお願いいたします。

- (1)今後「統一テスト」を実施しないよう市町村教委から府教委に働きかけること。 とりわけ、新3年「統一テスト」の実施を行わないように働きかけること。
- (2)今後「統一テスト」に市町村教育委員会として参加しないこと。とりわけ、6月 23日の3年「統一テスト」に参加しないこと。
- (3)「統一ル・ル」に従って中学1年・2年の調査書評定の是正を強制しないよう、 府教委に強く働きかけること。
- (4) 貴教育委員会から各中学校調査書評定の是正を強制しないこと。

【資料】大教組の質問に対して、府教委が回答した5点にわたる事項

中学「統一テスト」は生徒の学習状況の把握するための「調査」であり、各市町村教育委員会 や各中学校に対して実施を強制する法的根拠をもたない。「統一テスト」の参加主体は各市町村 教育委員会である。「統一テスト」に参加するか否かは各市町村教育委員会の判断であり、強制 されることはない。

「統一テスト」に参加しない市町村教育委員会では、「統一ル・ル」は適応外となり、参加し ない市町村の各中学校調査書評定を強制的に是正させることはない。

「統一ル・ル」はまた、中学1年生・2年生の調査書評定に適応されるが、「統一ル・ル」に 基づいて、各中学校調査書評定が是正されたか否かを具体的に検証することはおこなわない。ま た検証そのものは不可能である。

新中学3年の「統一テスト」が修学旅行や学校行事と重なった場合、各学校行事が優先され、 再度の「統一テスト」は実施しない。「統一テスト」を実施できなかった中学校の「評定範囲」 は市町村教委や学校とよく相談して、類似のテスト等を参照して範囲を作成する。

中学「統一テスト」結果を生徒の序列化や学校の序列化に利用することはしないし、生徒の成 績評定に利用することは決しておこなわない。中学校が「統一テスト」の点数のみで評定を作成 した場合は、「統一テスト」の実施目的に反するので厳しく指導する。

まし うに 教委

という要求を行っ

て

き

内

申

点

の

が

規

中 学

校

統一テスト」

に

つ も

1)

9 立

大阪府1

チャ

北教

組で

はこ

れ

ま

で

公

抜制

度

変

更

に

ょ

Ì

フ

レ

ツ

1

で

は

\_

育

ず

を も

て、

各

教育委員

会か

の わ

結果をもとに、

るらよ府

に

使

れ

る

調 範

查 囲

書

の

に中

・止を強く求め

市教 北教 غ 申 教 委事 育要 同 組 λ の 樣 要求 れ務 求 回 に は局 行 から に対 困 で 11 ŏ ま で は す。 中和の 阪

止

泉泉

い年

府

阪

府

育

員

슷

لح

61

う

大ん

と昨

2 口れ 頭回 た府教委からの 年 さらに、 る 平 生 も と保 答が 成 の で 27 ありま 護者 12 あ 年 月 ಶ್ಠ 度 のみ 末に 0「中学1 12 بح なさ 月 配 付

さ

ょ の の て こと 施す が 評 結 お ij 記 定 果 を ることは チャ され までも変 に ょ チ ij て ヤ 更される ジテスト ま 個 中学校 ク /テスト の 生

レンジテ 選 定さ い 評 ス う 抜 定 たが、 学 の IJ 校等 チャ S 評 府 定の 教育委員会の 確 レンジテストの は 範囲』 みなさ 内 h 設定 にあ の 得 各 個 Þ

を行い 改 す 一回町 め 北教組は和泉市 ものと考えます。 に このような事実を踏 て左のような申し 大きなひ いました。 の3地教委に対し み 岩市 ま 入れ たら

て

認 ま • ਰ ਼ ۲

組合に加入して教職員の生活と権利をまもろう!